

## 仕 様 書

- 1 件 名 海外出張「Medical Fair Thailand 2017」出展等に伴う業務委託について
- 2 委託業務内容
- ア 事前出張に係る業務
- (1) 渡航に関する手配
  - (2) 空港・ホテルの送迎車およびガイドの手配
  - (3) 現地移動チャーター車両の手配
  - (4) 公共交通機関利用券の手配
- イ 展示会出張
- (1) 渡航に関する手配
  - (2) 空港・ホテルの送迎車およびガイドの手配
  - (3) 現地移動チャーター車両の手配
  - (4) 公共交通機関利用券の手配
- 3 委託期間
- ア 契約締結日から平成 29 年 7 月 28 日まで
- イ 契約締結日から平成 29 年 9 月 9 日まで
- 4 履行場所 第 7 項に記載する各業務履行場所に準ずる
- 5 出張先及び人数
- ア タイ・バンコク 5 名
- イ タイ・バンコク 4 名
- 6 出張行程
- ア 平成 29 年 7 月 24 から 7 月 28 日まで
- イ 平成 29 年 9 月 4 日から 9 月 9 日まで

## 7 委託業務内容詳細

### ア 事前出張に係る業務

	経費	事前出張【7月24日(月)～7月28日(金)】
1	渡航費(往復) (渡航に関する手配)	<p>(1) 往路 平成29年7月24日(月) 午前発 同日着 羽田空港発⇒バンコク・スワンナプーム国際空港着</p> <p>(2) 復路 平成29年7月28日(金) 午前発 同日着 バンコク・スワンナプーム国際空港発⇒羽田空港着</p> <p>(3) 数量 5名分</p> <p>[備考] ①上記を満たす航空券・施設使用料・空港税・燃油サーチャージ・航空保険料等を明示すること。なお燃油サーチャージ費用及びパーツの円換算は、渡航時を想定して算出すること。 ②いずれも日系航空会社の提供する便とすること。 ③いずれも指定日の午前に出発し、同日夕方に到着すること。</p>
2	空港・ホテル間送迎費 (空港・ホテル間送迎車およびガイドの手配)	<p>(1) 7月24日入国時 送迎車 1台 ガイド 1名 経路：バンコク・スワンナプーム国際空港からホテル間の送迎</p> <p>(2) 7月28日帰国時 送迎車 1台 ガイド 1名 経路：ホテルからバンコク・スワンナプーム国際空港間の送迎</p> <p>[備考] ①送迎車は10名乗車可能で、かつ人数分の荷物も積載可能であること。 ②運転手はドライバー経験5年以上で、かつ十分に市内道路事情を把握していること。 ③空港・ホテル間の送迎は、日本語でコミュニケーション可能なガイドを付けること ④宿泊ホテルについてはバンコク市内のホテルを公社にて手配予定のため、手配は不要とする。</p>
3	車両チャーター費 (現地移動用チャーター車両の手配)	<p>(1) 車両 バンタイプ</p> <p>(2) 期間 7月25、26、27日</p> <p>(3) 数量 各日3台</p> <p>[備考] ①上記期間における1台あたりの利用時間は1日8時間とする。 ②運転手はドライバー経験5年以上で、かつ十分に市内道路事情を把握していること。 ③チャーター車両は1台あたり7名乗車可能なものとする。</p>

		④時間超過 30 分毎の追加費用についてもあらかじめ記載すること。 ⑤関係機関・顧客訪問時に発生する高速道路利用料金および駐車料金等は本契約に含めるものとする。
4	鉄道等交通費 (公共交通機関利用券の手配)	(1) 種類 BTS 30Day Smart Pass (15回) (2) 数量 5枚 (1名1枚の5名分) [備考] 市内移動に使用可能であること。

イ 展示会に係る業務

経費	展示会出張【9月4日(月)～9月9日(土)】
1 渡航費 (渡航に関する手配)	(1) 往路 平成 29 年 9 月 4 日 (月) 午前発 同日着 羽田空港発⇒バンコク・スワンナプーム国際空港着 (2) 復路 平成 29 年 9 月 9 日 (金) 午前発 同日着 バンコク・スワンナプーム国際空港発⇒羽田空港着 (3) 数量 4名分 [備考] ①上記を満たす航空券・施設使用料・空港税・燃油サーチャージ・航空保険料等を明示すること。なお燃油サーチャージ費用及びバーツの円換算は、渡航時を想定して算出すること。 ②いずれも日系航空会社の提供する便とすること。 ③いずれも指定日の午前に出発し、同日夕方に到着すること。
2 空港・ホテル間送迎費 (空港・ホテル間送迎車およびガイドの手配)	(1) 9月4日入国時 送迎車 1台 ガイド 1名 経路：バンコク・スワンナプーム国際空港からホテル間の送迎 (2) 9月9日帰国時 送迎車 1台 ガイド 1名 経路：ホテルからバンコク・スワンナプーム国際空港間の送迎 [備考] ①送迎車は 10 名乗車可能で、かつ人数分の荷物も積載可能であること。 ②運転手はドライバー経験 5 年以上で、かつ十分に市内道路事情を把握していること。 ③空港・ホテル間の送迎は、日本語でコミュニケーション可能なガイドを付けること ④宿泊ホテルについてはバンコク市内のホテルを公社にて手配予定のため、手配は不要とする。

3	車両チャーター費 (現地移動用チャーター車両の手配)	(1) 車両 バンタイプ (2) 期間 9月5日 (3) 数量 3台 [備考] ①上記期間における1台あたりの利用時間は1日8時間とする。 ②運転手はドライバー経験5年以上で、かつ十分に市内道路事情を把握していること。 ③チャーター車両は1台あたり7名乗車可能なものとする。 ④時間超過30分毎の追加費用についてもあらかじめ記載すること。 ⑤関係機関・顧客訪問時に発生する高速道路利用料金および駐車料金等は本契約に含めるものとする。
4	鉄道等交通費 (公共交通機関利用券の手配)	(1) 種類 ①BTS 30Day Smart Pass (15回) ②MRT Card (2) 数量 いずれも4枚ずつ(1名1枚の4名分) [備考] ①市内移動に使用可能であること。 ②MRT Card はホテルの最寄駅から展示会場の最寄駅までの区間で使用可能なものであること

## 8 支払方法

契約相手方の請求により30日以内に指定口座へ振り込む

## 9 その他

- (1) 別紙スケジュールに従って手配を行うこと。
- (2) 入札書の他に第7項で示した経費区分を明らかにした見積書を提出すること。
- (3) 航空券と空港使用税が別扱いの場合は、現地滞在期間中に現地係員等により対応可能なこと。
- (4) 本仕様書に基づく委託業務契約先に決定した場合、本展示会出展企業向けの渡航手配窓口として対応可能であり公社指定日時に行う出展社説明会に出席可能なこと。
- (5) その他、本仕様書の定めに無い事項については、下記担当者と協議の上、その指示に従うこと。

## 10 希望申出要件

下記①か②のいずれかを満たし、③及び④の要件を満たす者

- ①東京都における平成29・30年度物品買入れ等競争入札参加資格で、営業種目「190・その他の業務委

託等」で登録があり、「C」以上に格付けされている者であること。

②本委託業務に関し、十分なノウハウを有し、それらを当公社又は官公庁等に対して提供した実績を有している者であること。

③会社更生法及び民事再生法等による手続きをしていないこと。

④東京都暴力団排除条例（平成23年3月18日東京都条例第54号）に定める暴力団関係者または、東京都が東京都契約関係暴力団等対策措置要綱第5条第1項に基づき排除措置期間中の者として公表した者（ただし、排除措置期間中に限る）でないこと。

## 1.1 契約情報の公表

公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約（官公庁との契約や競争入札に適さない契約等）のすべて及び契約金額が250万円以上の契約案件を以下のとおり公表いたします。

### ①公表項目

契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額

### ②公表時期及び手法

決算の公表に合わせて年1回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表いたします。

なお、公表の趣旨にご賛同いただけない場合は契約締結後14日以内に、文書にて同意しない旨申し出ることができます。

## 1.2 契約事項の遵守・守秘義務

（1）本契約業務の実施に当たっては、条例、規則、関係法令を十分に遵守するほか、契約書に記載の事項に従って処理すること。

（2）本契約業務の履行により知り得た個人情報は公社の保有個人情報であり、その取り扱いについては、「個人情報に関する特記事項」を遵守すること。

## 1.3 暴力団等排除に関する特約条項

暴力団等排除に関する特約条項については、別紙に定めるところによる。

## 1.4 担 当

公益財団法人 東京都中小企業振興公社 事業戦略部  
国際事業課 田山・長谷川 TEL 03-5822-7241

以上